

市ケ谷出版社発行

令和6年度版（2024年度版）

## 「2級建築施工管理技士 第一次検定・第二次検定 要点テキスト」

本書に下記のとおり記載内容の誤りがありました。ここに訂正致します。

「建設業法」の「建設業法の許可」の下請代金の総額が改正されていますので、下記のとおり訂正いたします。

大変ご迷惑をおかけしまして、申し訳ありません。

市ケ谷出版社・著者一同

頁	誤	正
214	上から 25 行目、26 行目 ① 特定建設業：発注者から…… 建設工事につき、4,000 万円（建築一式工事では 6,000 万円）以上の……	① 特定建設業：発注者から…… 建設工事につき、4,500 万円（建築一式工事では 7,000 万円）以上の……
	下から 28 行目、29 行目 ② 一般建設業：発注者から…… 建設工事につき、4,000 万円（建築一式工事では 6,000 万円）未満の……	② 一般建設業：発注者から…… 建設工事につき、4,500 万円（建築一式工事では 7,000 万円）未満の……
	表 5・15 特定建設業と一般建設業の比較 特定建設業：4,000 万円以上、（建築一式工事の場合は、6,000 万円以上） 一般建設業：4,000 万円未満、（建築一式工事の場合は、6,000 万円未満）	特定建設業：4,500 万円以上、（建築一式工事の場合は、7,000 万円以上） 一般建設業：4,500 万円未満、（建築一式工事の場合は、7,000 万円未満）
216	下から 7 行目 元請負人は、下請代金が 4,000 万円（建築一式工事 6,000 万円）以上の……	元請負人は、下請代金が 4,500 万円（建築一式工事 7,000 万円）以上の……
217	上から 7 行目 ……下請契約の請負代金が 4,000 万円（建築一式工事 6,000 万円）以上の……	……下請契約の請負代金が 4,500 万円（建築一式工事 7,000 万円）以上の……
	上から 14 行目 元請・下請にかかわらず、7,000 万円以上の建築一式工事については、……	元請・下請にかかわらず、8,000 万円以上の建築一式工事については、……
	表 5・17 建築工事の内容 主任技術者を設置する現場：②……金額が 4,000 万円（建築一式工事 6,000 万円）未満の工事現場 管理技術者を設置する現場：①……合計 4,000 万円（建築一式工事 6,000 万円）以上の…… 専任を必要とする工事：……工事で 3,500 万円（建築一式工事については 7,000 万円）以上のもの	主任技術者を設置する現場：②……金額が 4,500 万円（建築一式工事 7,000 万円）未満の工事現場 管理技術者を設置する現場：①……合計 4,500 万円（建築一式工事 7,000 万円）以上の…… 専任を必要とする工事：……工事で 4,000 万円（建築一式工事については 8,000 万円）以上のもの
240	下から 2 行目 ……自動車の長さの 1.1 倍まで。	……自動車の長さの 1.2 倍まで。